



消費者の部屋通信

(平成25年12月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 11月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(11月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞ソースのヒミツ
ー大地の恵みを“ギュッ”

ソースは自然がくれた調味料！
(11月5日～11月8日開催)



＜特別展示＞福島県産米の復興に向けた
取組

(11月11日～11月15日開催)



＜特別展示＞二人の間に花が咲きます
～感謝を込めて花を贈る、

11月22日 いい夫婦の日～
(11月18日～11月22日開催)



＜特別展示＞JASの週

～JASマークと食品表示を見てみよう！！～
(11月25日～11月29日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ197万人を超える方々に御来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 11月の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
11月5日～11月8日	ソースのヒミツ ー大地の恵みを“ギュッ”ソースは自然がくれた調味料！ー	1,516人
11月11日～11月15日	福島県産米の復興に向けた取組	1,100人
11月18日～11月22日	二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～	898人
11月25日～11月29日	J A S の 週 ～J A S マークと食品表示を見てみよう！！～	791人

● 移動消費者の部屋の開設実績

日 程	展示内容
11月2日（1日間）	①米粉商品、カレー、ソースの展示やレシピの紹介、②花の展示や花の効用・魅力の紹介、③フード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）の取組の紹介 （於：丸ビルホール「ホワイエ」（東京都千代田区））

● 今後の特別展示（12月の開催予定）

日 程	テーマ
12月2日～12月6日	国有林野で遊び、学ぼう！
12月9日～12月13日	和食；日本人の伝統的な食文化

◆ テーマ『ソースのヒミツ ー大地の恵みを“ギュッ”ソースは自然がくれた調味料！ー』 ◆

ソースには、「焼く」、「煮る」、「隠し味」など料理において様々な使い方があることや、「ウスターソースを最初に作ったのは誰なのか」、「ソースはどのようにして作られているのか」などを紹介しました。



ソースの歴史、製造法、新しい利用方法等をパネルで説明をしたほか、全国各地で製造されるソースを多数展示しました。



4日間の開催でしたが、1,500人を超える多くの方々に来場いただきました。

◆ テーマ『福島県産米の復興に向けた取組』 ◆

福島県産米の放射性物質に対する全量全袋検査について、その取組に関するパネル展示やビデオ放映を行いました。また、福島県の水稲オリジナル品種「天のつぶ」をパネルや試食等で紹介しました。



福島県産米の放射性物質に対する全量全袋検査の方法をパネルでわかりやすく説明しました。



福島県産米のPRを担当する「うつくしまライシーホワイト」が、試食をお勧めしました。

◆ テーマ『二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～』 ◆

「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを花き業界で実施しており、今回の特別展示では、贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等を紹介しました。



花育の説明や育て方のポイント等のパネルを鉢花、切花、観葉植物とともに展示しました。



バラ、ポインセチアやシクラメン等、彩り豊かな展示となりました。

◆ テーマ『JASの週 ～JASマークと食品表示を見てみよう！！～』 ◆

11月はJAS普及推進月間です。商品の品質を保証するJASマークには、色々な種類があり、JASマークが付いている商品を実際に手にとって見ていただけるよう、会場に多数展示しました。また、JASマークと食品表示等による消費者への情報伝達の仕組み、それらの違反に対する取組についても紹介しました。



各種JAS規格の説明や食品表示のポイント等のパネル展示のほか、商品展示も行いました。



JASマークが付いているしょうゆ、炭酸飲料、ドレッシング、ウスターソース類などの商品を多数展示しました。

◆ 『移動消費者の部屋』 ◆

11月を中心に「食」と「農林漁業」に関する様々なイベントを展開する「食と農林漁業の祭典」において開催された「食育フォーラム2013」の会場前に「移動消費者の部屋」を開設しました。



米粉商品、カレー、ソースの展示やレシピの紹介をしました。



花の展示や花の効用・魅力の紹介をしました。



食品関連事業者の協働により食品の安全や消費者の信頼を確保するというフード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)の取組を紹介しました。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。11月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成25年11月の訪問		来訪者数
沖縄県立球陽高等学校 2年		4名
東京都八王子市立第一中学校 1年		5名
合 計	2件	9名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

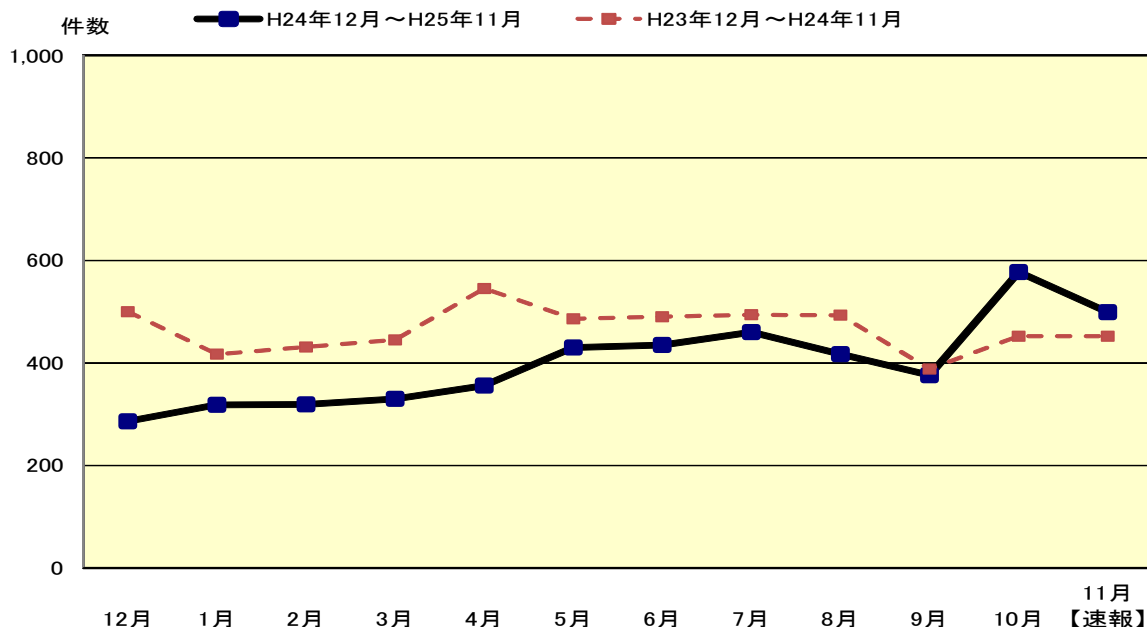
☆ 11月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



11月の相談件数は、499件（前月577件）でした。このうち、問合せは411件、要望・意見は58件、その他は30件となりました。

図1 月別相談件数の推移

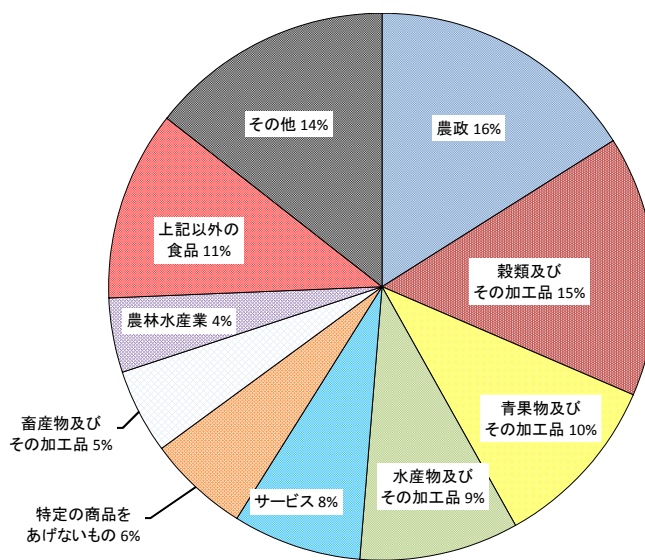


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
農政	80 (118)
穀類及びその加工品	77 (124)
青果物及びその加工品	52 (47)
水産物及びその加工品	47 (52)
サービス	38 (23)
特定の商品をおげないもの	30 (34)
畜産物及びその加工品	25 (30)
農林水産業	22 (35)
上記以外の食品	56 (53)
その他	72 (61)
合計	499(577)

図2 品目別相談比率

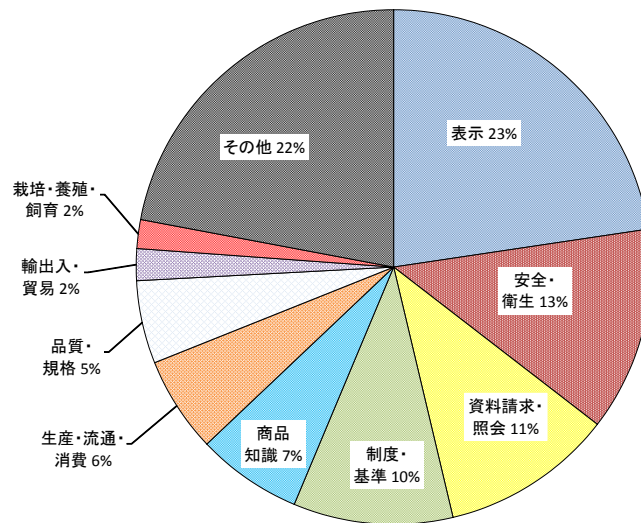


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
表示	113 (82)
安全・衛生	64 (101)
資料請求・照会	54 (61)
制度・基準	50 (60)
商品知識	33 (25)
生産・流通・消費	30 (29)
品質・規格	26 (45)
輸出入・貿易	10 (27)
栽培・養殖・飼育	9 (13)
その他	110 (134)
合計	499 (577)

図 3 内容別相談比率

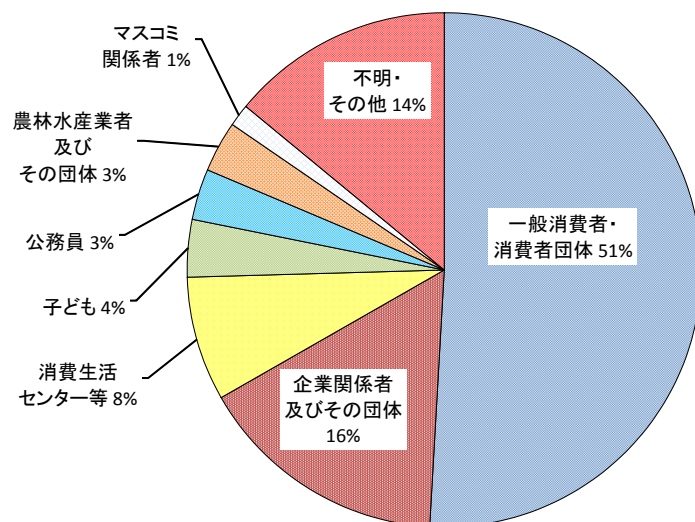


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	254 (362)
企業関係者及びその団体	79 (50)
消費生活センター等	39 (42)
子ども	18 (11)
公務員	16 (20)
農林水産業者及びその団体	16 (18)
マスコミ関係者	7 (7)
不明・その他	70 (67)
合計	499 (577)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

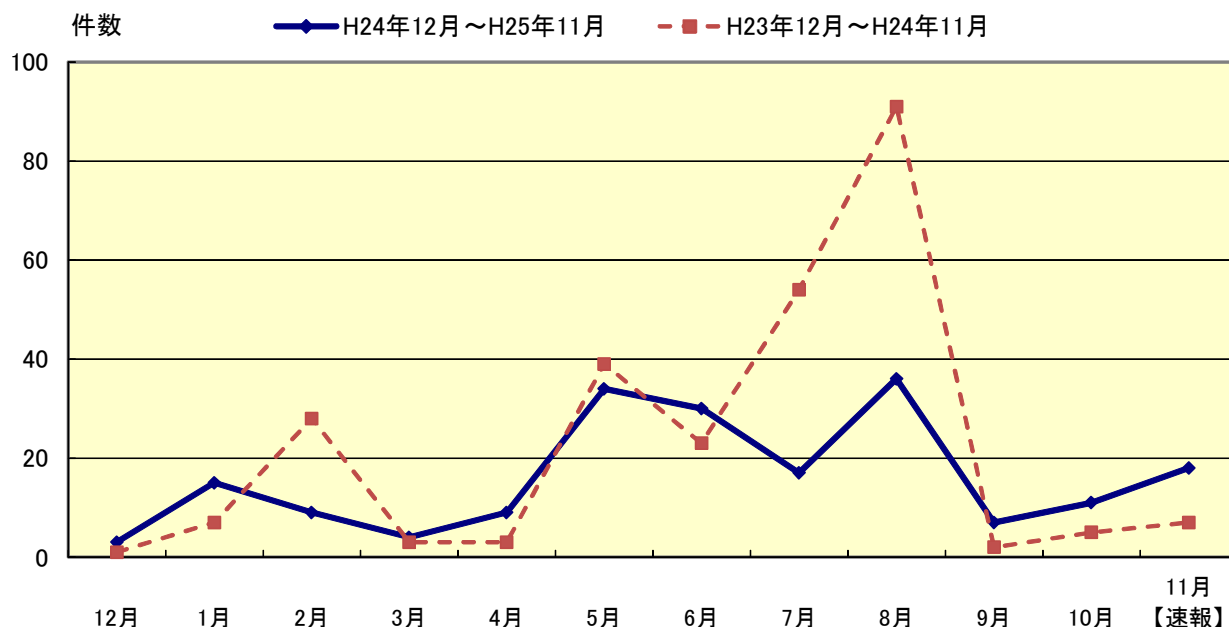
- * 青果物、肉類、魚などの生ものをスーパーではなく、専門小売店で購入したい。
- * 耕作放棄地となっている土地を有効活用できるようにしてほしい。
- * 一般家庭に対して米粉の利用拡大を推進すべき。
- * 子どもたちにお米（御飯）をしっかりと食べさせる取組が必要。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

11月の子ども相談件数は、前月より7件増加し、18件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な相談内容

- * 日本の食料自給率は、外国と比べてどうなっていますか。
- * スギは、なぜ急斜面の土地でもまっすぐに伸びるのですか。
- * 和歌山県で1970年頃に果物生産が増えてきたのは、なぜですか。

☆ 相談事例（11月分）

Q1 小麦、大豆、バレイショの作付面積当たりの収量はどのくらいか教えてください。

A：農作物の作付面積当たりの収量は、収穫年や収穫地域により異なりますが、平成24年産農作物の単位作付面積当たりの収量（単位：kg／10アール）の全国平均のデータでは、小麦が410、大豆が180、バレイショが3,080となっています。

単位作付面積当たりの収量が多い主な都道府県の収量（単位：kg／10アール）は、小麦では北海道492、群馬県451、大豆では北海道250、佐賀県210、バレイショでは北海道3,630、茨城県2,900となっています。

（参考資料：「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」、「野菜生産出荷統計」（いずれも農林水産省ホームページ公表資料））

Q2 「ドミグラスソース」とは、どのようなソースですか。

A：「ドミグラスソース」とは、西洋料理の基本的なソースであり、褐色系ソースの一つです。「ドゥミグラスソース」、「デミグラスソース」などとも言われています。

作り方としては、牛のすね肉や骨を炒めたものに、炒めた香味野菜、褐色ルー（小麦粉を同量の食用油脂を用いて炒めたもので、炒める時間及び温度により褐色となるようにしたもの）と水を加えて2～4時間煮込みます。これにトマトピューレを加えてさらに煮込んでから濾してできたソース（この段階のソースを「エスパニョールソース」と言います。）に、再び炒めた肉や野菜を加え、脂肪を除きながら数時間煮込みます。これを1日1回、5日間ほど繰り返すと黒褐色でつやのあるドミグラスソースとなります。牛肉、豚肉、羊肉、鶏肉などの肉料理に多く使われます。

（参考資料：「料理食材大事典」（主婦の友社）、「食材図典Ⅱ」（小学館））

Q3 ズワイガニ及びそれと比較して価格が安いベニズワイガニについて、国内の漁獲量を教えてください。

A：平成24年全国漁獲量（単位：t）は、資源保護の下で、ズワイガニが4,400、ベニズワイガニが17,800であり、ベニズワイガニがズワイガニの約4倍の漁獲量となっています。

なお、ズワイガニの主な漁獲地の漁獲量（単位：t）は、兵庫県1,400、鳥取県1,100となっており、また、ベニズワイガニの主な漁獲地の漁獲量（単位：t）は、島根県4,200、鳥取県2,900、兵庫県2,600、北海道2,500、新潟県2,300となっています。

（参考資料：「漁業・養殖業生産統計」（農林水産省ホームページ公表資料）、「新版 食材図典 生鮮食材篇」（小学館））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

関東農政局 大田原地域センター 消費者コーナー

関東農政局大田原地域センターは、栃木県の北部、JR西那須野駅から車で10分程の大田原市にあります。

【消費者コーナー】

庁舎1階玄関フロアにあり、来庁者へ「食事バランスガイド」を基にした1日の食事例の展示、食育関連パネルの展示やパンフレットの配布、米粉製品の紹介など農政全般の情報提供を行っています。



消費者コーナー（玄関フロア）



移動消費者の部屋（大田原市産業文化祭）

【移動消費者の部屋】

11月2～3日に栃木県立県北体育館で開催された「大田原市産業文化祭」に移動消費者の部屋を開設しました。食育関連パネル展示、パンフレットの配布、「めざましごはん」に係る体験ゲーム等を行いました。また、子育て世代の方々を対象に独自のアンケートを実施したところ、多くの方々がバランスのとれた食生活・食品の安全性に興味を持っていることが分かりました。

今後も様々な機会を活用し、移動消費者の部屋を開設し、消費者の皆様から御相談を承るとともに消費者ニーズの高い情報の発信に取り組んで参ります。

関東農政局 大田原地域センター 消費・安全グループ

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2812 TEL:0287-23-5611 FAX:0287-23-5613

中国四国農政局 松江地域センター 消費者の部屋

松江地域センターは、JR松江駅から東へ徒歩約10分の大型スーパーの東隣に庁舎があります。本年、出雲市の出雲大社は、60年ぶりの「平成の大遷宮」で全国的にも注目され、例年になく賑わっています。

【消費者の部屋】

玄関ロビーに消費者の部屋を設置し、農林水産行政や食生活の情報提供としての常設パネル展示、また、概ね1か月ごとにテーマを絞った企画パネル展示を行っています。そのほか、パンフレット・小冊子等の展示・配布、米加工食品の展示を行っています。



消費者の部屋（玄関ロビー）

【移動消費者の部屋】

10月27日、松江総合運動公園で開催された松江市農林水産祭に移動消費者の部屋を開設し、農林水産施策、食育、JAS表示、米トレなど幅広いテーマでパネル展示やパンフレット配布を行いました。

また、食育のアンケートを実施し、食に関する身近な相談にも対応しました。

今後もイベント会場等で、移動消費者の部屋を開設し、消費者の皆様とのコミュニケーションに努めます。



移動消費者の部屋（松江市農林水産祭）

中国四国農政局 松江地域センター 消費・安全グループ

〒690-0001 島根県松江市東朝日町192 TEL:0852-24-7311 FAX:0852-24-7395

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成25年12月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>